

2018年度 日本文化人類学会  
第27期・第28期新旧合同理事会 議事録

日時：4月21日（土）14時00分～17時00分

場所：上智大学 四谷キャンパス 2号館402

(第27期)

出席者：松田、綾部、伊藤、岡田、川田、桑山、湖中、佐々木、田中、棚橋、中谷、速水、真島、三尾、箭内

委任状提出：宇田川、小田、栗本、慶田、白川、高倉、名和、森山

(第28期)

出席者：清水、赤堀、綾部、石井、石田、伊藤、風間、亀井、川田、栗田、佐々木、棚橋、中谷、速水、森田、箭内

委任状提出：木村、窪田、曾我、高倉、松村、森山

欠席：飯田

[承認事項]

1. 2017年度第7回理事会議事録

[報告事項]

1. 庶務理事報告
  - ・第26回(2018)コスモス賞の候補者推薦について、締切の3月23日までに申し出がなかったため、今回は見送ったことを報告。
  - ・第7回三島海雲学術賞の選考結果が届いたことを報告。
2. 総務理事報告
  - ・平成30年度科研費補助金「研究成果公開促進費」「研究成果公开发表B」の採択内定通知が届いたことを報告。それに伴い、先に内定していた澁澤民族学振興基金民族学振興プロジェクト助成は辞退したことを報告。
3. 広報情報化理事報告
  - ・欠席の名和第27期広報担当理事に代わり川田第27期庶務担当理事より報告。前回理事会以降、会員連絡用メーリングリストの運用内規に基づき2件のJASCA-INFO配信を行ったこと、学会HPのQ&Aコーナーへ届いた質問に対し回答を行ったことを報告。
  - ・J-STAGEへ『文化人類学』は82巻2号、JRCAはVol.18-1まで公開したこと、それ以降も近日中に公開予定であることを報告。次期は編集委員会の中にJ-STAGE担当を設置し、公開作業を行うことを申し送り。
4. 第27期各種委員会報告
  - ・『文化人類学』編集委員会：82巻4号の刊行と83巻1号の進捗状況を報告。
  - ・JRCA編集委員会：Vol.18-2の刊行を報告。判型と表紙デザインの検討については28期へ申し送ることを報告。
  - ・法人化検討委員会：3月30日に委員長と総務会理事数名で司法書士事務所を訪問し定款案の最終案の確認を行ったこと、特に、役員の任期について、司法書士から社員の任期は評議員会4月1日から2年、理事の任期は社員総会から2年とするのが妥当とのアドバイスを受けたことを報告。  
また、第28期評議員へ定款案を回覧し意見を収集した結果、①評議員以外の会長候補が選ばれたときの扱い、②理事の定数、③事業計画と予算の承認時期と方法、については28期で引き続き検討が必要であることを報告。今後の手続きについては、総会で定款案が承認された後、法人化手続きを開始すること、総会で法人発足後に任意団体の解散をすることについて承認を得ることを確認。
  - ・「国際情報発信強化」特別委員会：平成30年度科研費補助金「研究成果公開促進費」「国際情報発信強化B」の採択内定通知が届いたことを報告。
  - ・国際化・グローバル化対応委員会：①WCAAの多言語ブログについて、日本の担当期間中、多言語

ブログであるのにも関わらず英語話者の編集担当者より英語に関するクレームがついたことを WCAA 会長に報告したところ、謝罪があり今後は編集者とブログ執筆者の間に担当を一人置くことになったことを報告。②韓国文化人類学会との共同ラウンドテーブルの準備状況について報告。

- 研究大会実施委員会：アーリーバード終了時点での参加申し込み状況について報告。例年より少ないとのこと。
- 地区研究懇談会：各地区の研究会開催状況、開催予定を報告。また、各地区で実際に開催担当となっている大学等から理事が出ていないとの問題点が指摘された。
- 医療者向け人類学教育連携委員会：3月に行った会員向けのアンケートの回答を締め切ったこと、有意義な取り組みであったことを報告。

#### 〔審議事項〕

1. 第 28 期理事の役割分担について
  - 清水第 28 期会長候補より挨拶。第 28 期理事の役割分担について説明があり承認された。未決定の委員長、委員については総会前までに決定することを確認した。特に、法人化対応委員長の棚橋理事はオブザーバーとして今期総務会へ加わることが説明され、承認された。
  - WCAA Delegate は継続性が重要であるため前期に引き続き窪田幸子会員（第 28 期理事）が任命され、後継についてもそろそろ検討が必要であることを確認した。
2. 総務会の職掌と構成について
  - 川田第 27 期庶務担当理事より、第 27 期理事会における総務会の職掌と構成について説明があった。清水第 28 期会長候補より、第 28 期理事会における総務会の職掌と構成について説明があり承認された。
3. 第 27 期理事会から第 28 期理事会への引継に関する全体説明
  - 松田第 27 期会長より、第 27 期の活動について次の 5 点を中心に総括的な説明と申し送りがなされた。
    - ①法人化による変化として、代議員（評議員）による社員総会が最高議決機関になること、しかし、可能な限りこれまで通り会員の意見を汲み上げられるよう、従来のやり方を踏襲しつつ会員の権利を確保していく仕組みを作ることが重要であることを確認。
    - ②国際情報発信強化事業について、5 年間の継続課題（3 年目）として科研による助成を受け、当初計画された目標の達成を目指しており、JRCA を 2 冊刊行するための手だてを引き続き検討する必要があること、そもそも何を指しどのような趣旨で事業を行っていくのか、助成終了後のことも含め検討が必要であることを確認。
    - ③研究大会について、第 52 回大会（弘前大学開催）では初めての試みとして「研究大会実施委員会」を設置し運営を行っていること、研究大会について持続可能性も含めて検討が必要であることを確認。
    - ④『文化人類学』編集委員会の活動について、第 27 期で新しい査読方式の導入を行ったこと、第 28 期ではその検証を行っていくことを確認。
    - ⑤逝去された会員から学会への遺贈があり、これを管理運営する方法や作業を担う事務員の雇用など、対応が必要であることを報告。
  - 川田第 27 期庶務担当理事より、2017 年度事業報告について資料に基づき説明があった。特に 27 期での大きな変化として、「研究大会実施委員会」の新設、『文化人類学』査読規定の改定、J-STAGE での学会誌の公開開始を挙げ、説明がなされた。また、「法人化検討委員会」は第 28 期より「法人化対応委員会」へ名称変更することが報告された。
  - 綾部第 27 期会計理事より、2017 年度決算について資料に基づき説明があった。特に、①昨年度より『文化人類学』への広告掲載が開始され広告収入が雑収入の中に追加されていること、②会費改定 1 年目の会費収入は改定前の試算による見込み通りであったこと、③第 28 期からは法人化以降の会計方式の変更に対応する必要があること、④事務局室の賃借料が永続的ではない可能性があること、について説明がなされた。審議の結果、2017 年度決算については基本的に承認され、5 月 7 日に監査を受け、その後評議員会を経て総会へ提出することを確認した。
4. 第 27 期理事会から第 28 期理事会への担当理事別の引継説明
  - 各委員会・担当の引継ぎを新旧担当理事が個別に行い、時間が不足する場合は個別に連絡の方法を決

定して後日引継を完了することとした。

- ・個別に行った引継の結果については、書面を作成し川田第 27 期庶務担当理事および学会事務局に提出し、川田第 27 期庶務担当理事と事務局が集約して第 28 期総務会に伝えることとした。

#### 5. その他

- ・田中第 27 期理事より、自身がメンバーとなっている日本学術振興会の学術システム研究センターの活動や役割について説明があり、情報共有がなされた。特に、学術システム研究センターでは科研費・特別研究員の審査結果の状況分析や評価を行っていること、科研は近年申請数が増え審査も複雑化しているため審査依頼があった場合には引き受けて欲しいこと、また日本学術振興会が推薦依頼を行う育志賞や日本学術振興会賞へはできる限り推薦を行い、会員へ周知して欲しいことが報告された。また、科研の助成を受けた事業については 3~4 年に一度程度、研究大会等の場で報告を行った方が良いのではないかと意見が述べられた。

### 〔審議事項〕

#### (第 28 期理事会)

#### 6. 新入会員の承認について

- ・2017 年度第 7 回理事会以降の入会申込書を回覧し、19 名の入会を承認した。2008 年度以降、総務会で随時入会承認を行い、次の理事会で事後承認を得る手順を実施していることを説明し、今期も同様の手順を踏むことを確認した。

#### 7. 2018 年度事業計画案および 2018 年度予算案の概要について

- ・欠席の木村第 28 期庶務担当理事に代わり川田第 27 期庶務理事より、2018 年度事業計画（案）について説明があり、原案が第 27 期理事会からの申し送りであることを確認の上、担当ごとに原案の検討を依頼し、5 月 7 日までに各委員長より木村理事へ事業計画案を連絡することとした。
- ・石田第 28 期会計担当理事に代わり綾部第 27 期会計担当理事より、2018 年度予算（案）について説明があり、原案が第 27 期理事会からの申し送りであることを確認の上、担当ごとに原案の検討を依頼し、予算請求があれば 5 月 7 日までに石田理事へ連絡することとした。今年度からの変更点として、「法人化検討委員会費」を「法人化対応手続諸費」へと変更すること、法人化関連の経費増が見込まれるため予算を例年より増額したことが報告された。

#### 8. 被災会員の会費徴収特例措置の延長について

- ・石田第 28 期会計理事より、「東日本大震災の被災会員に対する 2011 年度会費徴収特例措置」及び「熊本地震の被災会員に対する 2016 年度会費徴収特例措置」について説明の上、2018 年度の特例措置延長について提案があり、承認された。それぞれ 2011 年、2016 年に決めた特例措置を、被災会員の申請がなくなるまで毎年延長することを確認の上、それぞれの申請書と合わせて承認された。今後は 1 年以内位を目途に、これ以外の他の災害も含まれるような制度の整備が必要であることを確認した。

#### 9. 名誉会員候補者の選出について

- ・木村第 28 期庶務担当理事に代わり川田第 28 期総務理事より、2018 年度に「日本文化人類学会名誉会員に関する内規」第二章第二条に基づき 2 名の候補資格者がいることが説明された。第 27 期 2017 年度第 7 回理事会において審議を実施し承認済みであることが報告され、第 28 期理事会において引き継いだ上で、承認された。
- ・第 27 期理事会にて推薦を募った「日本文化人類学会名誉会員に関する内規」第二条第 2 項に基づく名誉会員の推薦を一件受け付けたことが報告された。第 27 期 2017 年度第 7 回理事会において、提出された推薦資料に基づき慎重に審議を実施し承認済みであることが報告され、第 28 期理事会において引き継いだ上で、承認された。今後の手順として、推薦者と庶務理事、総務理事とで評議員会、総会へ提出する推薦書を作成することが確認された。他に推薦があれば次回理事会まで提案を受け付けることとした。

#### 10. 第 28 期監事候補者の選出について

- ・木村第 28 期庶務担当理事に代わり川田第 28 期総務理事より、監事候補の選出方法についての第 28 期総務会案が提示され、承認された。

#### 11. 育志賞募集について

- ・木村第 28 期庶務担当理事に代わり川田第 28 期総務理事より、「第 9 回(平成 30 年度)日本学術振興

会育志賞」候補者の学会推薦依頼があったことが報告された。審議の結果、過年度と同様、JASCA-INFO を通じて学会推薦候補者の募集を実施すること、配信文案については総務会に一任することが承認された。なお、学会推薦候補選出工程についても過年度と同様の手順で行うことが承認された。

12. その他

- ・次回理事会の日程と会場についてはメールで調整の上決定することとした。

以上